

一般事業主行動計画

医療法人社団日新会 行動計画(第3回)

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、行動計画を策定しました。

策定した行動計画は、次の3つの目標を掲げています。子育てを行う職員が仕事と家庭を両立するための雇用環境を整備、若年者に対する雇用促進に対する取り組みを計画しました。

計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

目標1 職員の育児休業後の労働条件に関する事項について周知する

<対策>

- ◆育児休業後、職場復帰の状況把握
- ◆法人ニュース（社内広報誌）を活用した全職員への周知

目標2 女性職員が子育てと仕事を両立していく上で、悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターを充実させ、継続した支援に取り組む。

<対策>

- ◆メンター制度のに関するアンケート調査
- ◆調査を踏まえた支援方法の見直しを検討し、研修会の実施

目標3 若年者に対する職場体験を通じた勤労観の育成と就労へのミスマッチの解消を図る

<対策>

- ◆インターンシップの積極的受託、求職者に対する職場見学・職場体験の勧奨

一般事業主行動計画とは？

企業には、仕事と家庭の両立支援やワーク・ライフ・バランスなどの次世代育成支援対策に取り組むために、行動計画（一般事業主行動計画）を策定し、労働局長にその旨を届出を行うことが義務付けられています。